

# 高病原性鳥インフルエンザさらに続発

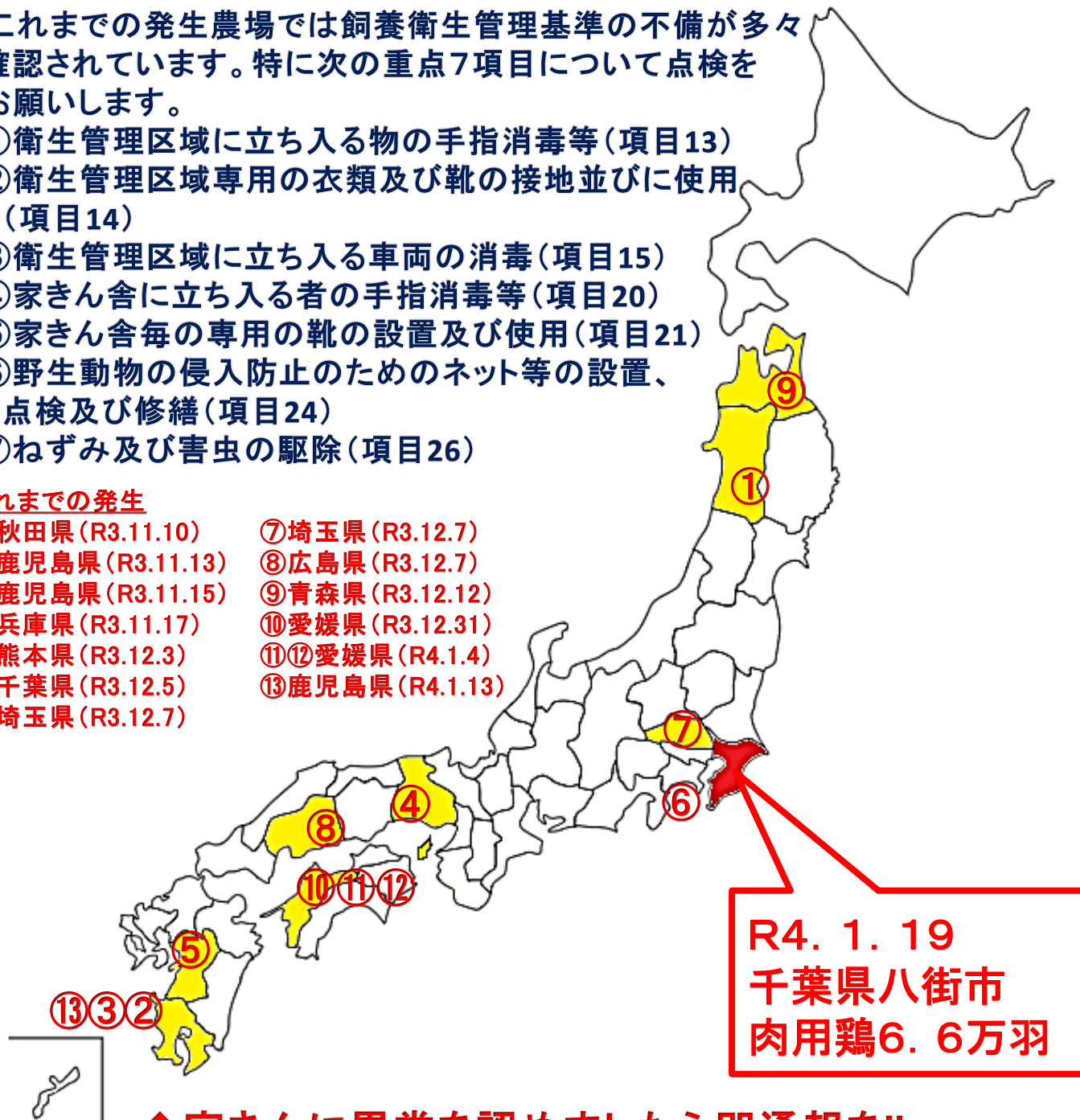
**◆千葉県肉用鶏農場で高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜が確認されました。千葉県では昨年12月5日以来の続発です。**

◆これまでの発生農場では飼養衛生管理基準の不備が多々確認されています。特に次の重点7項目について点検をお願いします。

- ①衛生管理区域に立ち入る物の手指消毒等(項目13)
- ②衛生管理区域専用の衣類及び靴の接地並びに使用(項目14)
- ③衛生管理区域に立ち入る車両の消毒(項目15)
- ④家きん舎に立ち入る者の手指消毒等(項目20)
- ⑤家きん舎毎の専用の靴の設置及び使用(項目21)
- ⑥野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕(項目24)
- ⑦ねずみ及び害虫の駆除(項目26)

**これまでの発生**

- ①秋田県 (R3.11.10)
- ②鹿児島県 (R3.11.13)
- ③鹿児島県 (R3.11.15)
- ④兵庫県 (R3.11.17)
- ⑤熊本県 (R3.12.3)
- ⑥千葉県 (R3.12.5)
- ⑦埼玉県 (R3.12.7)
- ⑦埼玉県 (R3.12.7)
- ⑧広島県 (R3.12.7)
- ⑨青森県 (R3.12.12)
- ⑩愛媛県 (R3.12.31)
- ⑪⑫愛媛県 (R4.1.4)
- ⑬鹿児島県 (R4.1.13)



**R4. 1. 19  
千葉県八街市  
肉用鶏6. 6万羽**

**◆家きんに異常を認めましたら即通報を!!**